

無料の相談支援センターです。是非、ご利用ください。(千葉労働局労働基準部賃金室) 業務改善助成金(最低賃金引上げに向けた中小企業支援事業)の相談もお受けしています。

経営労務改善相談センター
(千葉県最低賃金総合相談支援センター)



相談日は、原則、土、日・祝日を除く平日(月18日)です。
相談時間は9時～17時です。
平成26年度のセンター開所予定日は下記の黄色の太数字です。
なお、都合により変更となる場合があります。(千葉県社会保険労務士会又は千葉労働局のHPでご確認ください)

中小企業事業主の皆様へ

ワンストップで無料相談・支援!!

経営環境の変化に対応して労働条件を改善したり、人事労務管理を含む経営改善を行うためには賃金制度、労働時間制度、労働安全管理体制等の見直しを図ることが課題となります。こうした課題に取り組む中小企業への支援として、無料の相談を行います。

センターへの電話・来所相談及び訪問による相談は無料です。(相談員は社労士が行います)

厚生労働省(千葉労働局)の委託事業ですので相談内容の秘密は守られ安心です。

業務改善助成金
(800円未満の賃金を40円以上引き上げ)

- 安全衛生・労務管理
- 就業規則
- 賃金・労働時間制度
- 経営改善

経営労務改善相談センター
(千葉県最低賃金総合相談支援センター)
TEL&FAX 043-222-0500
〒260-0015 千葉市中央区富士見2-7-5富士見ハイネスビル7F <http://www.sr-chiba.org/>
(月～金:午前9:00～午後5:00 土・日・祝日を除く月18日) 千葉県社会保険労務士会 千葉労働局労働基準部賃金室

2014年 4月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

7月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

10月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

2015年 1月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

5月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

8月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

11月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

2月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

6月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

9月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

12月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

3月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				